

証券コード 7570
平成28年6月13日

株 主 各 位

東京都中央区日本橋小伝馬町9番9号

橋本総業ホールディングス株式会社

代表取締役社長 橋 本 政 昭

第79回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、当社第79回定時株主総会を下記により開催いたしますので、ご出席くださいますようお願い申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、平成28年6月28日（火曜日）午後5時45分までに到着するようご返送くださいますようお願い申し上げます。

敬 具

記

1. 日 時 平成28年6月29日（水曜日）午前10時

2. 場 所 東京都中央区日本橋小伝馬町9番9号
橋本総業ホールディングス株式会社 本社7階会議室
（末尾の会場ご案内図をご参照ください。）

3. 目的事項

報告事項

1. 第79期（平成27年4月1日から平成28年3月31日まで）事業報告、連結計算書類並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
2. 第79期（平成27年4月1日から平成28年3月31日まで）計算書類報告の件

決議事項

第1号議案 取締役9名選任の件

第2号議案 監査役1名選任の件

以 上

~~~~~  
当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。

なお、株主総会参考書類並びに事業報告、計算書類及び連結計算書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト（アドレス<http://www.hat-hd.co.jp/>）に掲載させていただきます。

(提供書面)

## 事業報告

(平成27年4月1日から  
平成28年3月31日まで)

### 1. 企業集団の現況

#### (1) 当事業年度の事業の状況

##### ① 事業の経過及び成果

当連結会計年度のわが国の建設業界は、消費税増税前の駆け込み需要の反動減から持ち直し、民間住宅投資は、持家・貸家・分譲ともに増加傾向にありました。また民間非住宅投資は、企業業績の向上により、全体では前連結会計年度比プラスで推移しました。一方、公共投資は、政府土木投資が減少し、業界全体として若干のマイナスの中で推移いたしました。

|           | 平成27年度見通し          |                   | 内 訳               |                   |                   |
|-----------|--------------------|-------------------|-------------------|-------------------|-------------------|
|           | 名 目<br>投資額<br>(兆円) | 対前期<br>増減率<br>(%) |                   |                   |                   |
| 建設投資（新設）  | 50.0               | △2.5              | 【住宅】 ↗<br>(2.7%)  | 【非住宅】 ↗<br>(2.6%) | 【政府】 ↘<br>(△8.6%) |
| 民間住宅      | 15.0               | 2.7               | 【持家】 ↗<br>(2.2%)  | 【貸家】 ↗<br>(6.6%)  | 【分譲】 ↗<br>(3.5%)  |
| 民間非住宅     | 13.5               | 2.6               | 【工場】 ↗<br>(18.2%) | 【事務所】 ↗<br>(7.5%) | 【土木】 →<br>(0.2%)  |
| 政府        | 21.5               | △8.6              | 【建築】 →<br>(0.0%)  | 【土木】 ↘<br>(△9.7%) |                   |
| リフォーム（既築） | 6.5                | △3.0              | 【住宅】 ↘            | 【非住宅】 ↘           |                   |
| 計（新設＋既築）  | 56.5               | △2.6              | 民間住宅 ↗            | 民間非住宅 ↗           | 政府 ↘              |

(建設経済研究所、矢野経済研究所資料より当社推定)

( )内の数字については、

民間住宅 ー着工戸数ベース

民間非住宅 ー土木（投資額）を除いた延床面積ベース

政府 ー投資額ベース

にて表示しております。

このような状況下、当社グループは一層のシェアアップと新規開拓を目指し、以下の基本戦略の下、具体的に展開し取組んでまいりました。

|                                      |                                     |
|--------------------------------------|-------------------------------------|
| <b>1. 3つのフルの追求 ―成長への取組み</b>          |                                     |
| ①フルカバー                               | －（どこでも）県別営業体制で全国需要に対応               |
| ②フルライン                               | －（何でも）お客様が望む商品は何でもワンストップで対応         |
| ③フル機能                                | －（どんなことでも）基本7機能、工程9機能、ソリューション9機能の充実 |
| <b>2. みらい活動 ―業界最大、最良のネットワークへの取組み</b> |                                     |
| ①みらい会                                | －（みんなの会）4位1体で県別（支店別）に展開             |
| ②みらい市                                | －（みんなの市）みらい会会員相互の商売の場作り             |
| ③みらいサービス                             | －（みんなのサービス）いつでも、どこでも、何でもわかり手配できる    |
| <b>3. 進化活動 ―生産性向上への取組み</b>           |                                     |
| ①しくみ作り                               | －（みらいプラン）商流―貫化、物流―共同化、情報―共有化        |
| ②人作り                                 | －（みらいアカデミー）業界プロの人材育成（資格、基本、商材）      |
| ③しかけ作り                               | －（みらいステージ）5S、見える化、チーム活動で品質向上        |

その結果、連結ベースの売上高は119,708百万円（前連結会計年度比+1.7%）、売上総利益は11,507百万円（同+4.0%）となりました。販売費及び一般管理費は9,851百万円（同+1.9%）で営業利益は1,655百万円（同+18.1%）となり、経常利益は2,015百万円（同+22.9%）となりました。

特別損益は、投資有価証券売却益等を特別利益に計上し、その結果、親会社株主に帰属する当期純利益は1,400百万円（同△0.6%）となりました。

部門別の状況は以下のとおりです。

#### 【管材類】

上半期は復興需要及び公共土木工事の減少と建築設備の市況下落があり、新築住宅市場は回復傾向にありながらも市況弱含みもあり減少いたしました。下半期は建築設備の価格競争と職人不足による工期遅延など厳しい環境となり、新築住宅着工数は微増となりましたが、前年を下回りました。その中で当社グループといたしましては、**市況対応、在庫アイテムの充実、商材の拡大**に注力いたしました。

| 主要な商品  | 市 場 動 向                                                                                                                        | 当 社 の 対 応                                                                                                               |
|--------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| パイプ    | <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 中国需要減退から素材価格は軟調</li> <li>・ 建築設備、工場設備の需要低下</li> <li>・ 戸建住宅は樹脂化</li> </ul>              | <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 市況価格対応の仕入と販売</li> <li>・ ルート販売におけるシェア拡大</li> <li>・ 鋼管類の加工対応</li> </ul>          |
| 継手     | <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 金属系は競争が激しく価格下落</li> <li>・ 防災設備向け継手は安定需要</li> <li>・ ステンレス採用物件が増加傾向</li> </ul>          | <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 在庫拡充による即納体制の充実</li> <li>・ 扱いメーカーの拡大</li> <li>・ 特需部門での販売強化</li> </ul>           |
| バルブ    | <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 設備系は流通の競争で市況下落</li> <li>・ プラント系は荷動低調も挽回</li> <li>・ 円安・素材高に伴いメーカー値上げ</li> </ul>        | <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 市況価格対応の販売体制</li> <li>・ 在庫の調整、充実</li> <li>・ 自動弁の組立て機能の活用</li> </ul>             |
| 化成品    | <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 戸建住宅市場着工数が回復傾向も微増</li> <li>・ 原油安による原料安から製品市況価格が弱含み</li> </ul>                         | <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 在庫充実、ルート販売でのシェア拡大</li> <li>・ 扱いメーカーの拡大</li> <li>・ 戸建向け樹脂管のプレ加工の充実</li> </ul>   |
| 土木・その他 | <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 耐震化・老朽管更新で公共投資増加</li> <li>・ 職人不足で入札不調もあり着工遅延</li> <li>・ ポリエチレン・GX管の採用エリア拡大</li> </ul> | <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 地方支店を中心に販売エリア拡張</li> <li>・ エリアごとの給水材料取扱い</li> <li>・ 樹脂化対応へ向け即納体制の構築</li> </ul> |

以上の結果、当部門全体の売上高は37,426百万円（同△0.7%）となりました。

#### 【衛生陶器・金具類】

上半期は消費税増税後の反動減の影響もあり前年実績を上回る状況でした。下半期は消費マインドが回復しない状況でしたが、リフォーム需要は好調を維持し全体では前年実績をやや上回る状況でした。その中で当社グループといたしましては、**リフォームへの対応強化の為、メーカー様のショールームを活用した潜在需要の獲得、さらに非住宅分野では、ホテル・公共物件などの受注に注力**いたしました。

| 主要な商品    | 市 場 動 向                                                                                                                               | 当 社 の 対 応                                                                                                                          |
|----------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| トイレ・水栓金具 | <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 新築分野はやや低迷</li> <li>・ リフォームは好調</li> <li>・ 非住宅物件は公共施設が堅調</li> </ul>                            | <ul style="list-style-type: none"> <li>・ ショールーム商談会による受注活動の強化</li> <li>・ エリア別、重点販売店との受注推進</li> <li>・ 在庫機能を生かした商品供給</li> </ul>       |
| 洗面・浴室設備  | <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 浴室は戸建・マンションともに堅調に推移</li> <li>・ 洗面化粧台の普及品は好調に推移も高級品はやや低迷</li> <li>・ 新商品発売により市場は活性化</li> </ul> | <ul style="list-style-type: none"> <li>・ ショールームイベントでユーザー様への提案型で受注拡大</li> <li>・ 各メーカー様のトータル受注による増分活動</li> <li>・ 自社施工体制強化</li> </ul> |

以上の結果、当部門全体の売上高は34,811百万円（同+1.2%）となりました。

### 【住宅設備機器類】

給湯機器分野は前年の消費税増税後の反動減から持ち直し、全体では前年を上回る状況でした。特にガス給湯器の省エネ・高効率給湯器は大幅に伸長し、エコキュートの需要も回復いたしました。キッチン分野は、各メーカーの新商品の販売とリフォーム需要が好調に推移し伸長いたしました。その中で当社グループといたしましては、**給湯器は在庫機能を生かした商品供給、キッチンはショールーム商談会を活用した受注活動**に注力いたしました。

| 主要な商品  | 市 場 動 向                                                                                                                        | 当 社 の 対 応                                                                                                                   |
|--------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 給湯機器   | <ul style="list-style-type: none"> <li>・ガス機器は省エネ、高効率給湯器伸長</li> <li>・石油機器は暖冬の影響でやや減</li> <li>・エコキュートは前年並み</li> </ul>            | <ul style="list-style-type: none"> <li>・省エネ、高効率給湯器の全国取組み推進</li> <li>・ガス、石油、電気などの複合型の提案</li> <li>・主力メーカーと地域ごとの取組み</li> </ul> |
| キッチン設備 | <ul style="list-style-type: none"> <li>・ショールームイベントでPR</li> <li>・戸建・マンションの新築は前年並み、リフォームは好調</li> <li>・各社新機能、新デザインで活性化</li> </ul> | <ul style="list-style-type: none"> <li>・ショールーム商談会による受注活動の強化</li> <li>・設備商品のトータル受注の推進</li> <li>・住宅総合商社としての取組みの強化</li> </ul>  |

以上の結果、当部門全体の**売上高は19,693百万円（同+0.4%）**となりました。

### 【空調機器、ポンプ】

住宅用空調機器は全体としては、前年並みの推移でしたが、家電量販ルートでのルームエアコンがやや落ち込みました。下半期は暖房機機能が評価され、高機能機に対する価値観の高まりから単価は上がり、出荷台数は微増となりました。業務用空調機器は年度を通じて台数的には大きく前年割れとなりましたが、省エネ法改正により高性能機に絞られ、単価はアップいたしました。換気扇は新築需要の減少とほぼ連動した動きとなり前年をやや下回りました。汎用ポンプは台数的に前年並みでしたが、高効率モーター搭載により単価はアップいたしました。家庭用ポンプはほぼ前年並みに推移しました。その中で当社グループといたしましては、「**エコ＝省エネ**」の訴求、販売店・工事店への提案の強化、仕入先との接点強化に注力いたしました。また、連結子会社である若松物産株式会社が得意とする、業務用空調機器の拡販に寄与することができました。

| 主要な商品   | 市 場 動 向                                                                                                                    | 当 社 の 対 応                                                                                                                  |
|---------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 空調・換気機器 | <ul style="list-style-type: none"> <li>・高機能＝高機能機ゾーンの拡大</li> <li>・業務用は個別分散化、モジュール化と2極化</li> <li>・更新需要が更に拡大</li> </ul>       | <ul style="list-style-type: none"> <li>・省エネ機の拡大、ボリュームゾーンへの対応</li> <li>・仕入先との情報共有、共同ワーク</li> <li>・全熱交換機、空気清浄機の提案</li> </ul> |
| ポンプ・水槽  | <ul style="list-style-type: none"> <li>・消火設備は公共関連を中心に拡大</li> <li>・産業用は更新需要で堅調に推移</li> <li>・IE3モーター基準の採用</li> </ul>         | <ul style="list-style-type: none"> <li>・地域接点強化、物件情報早期収集</li> <li>・農水、産機、土木関連の取組み</li> <li>・家庭用ポンプの販売シェア拡大</li> </ul>       |
| エネルギー関連 | <ul style="list-style-type: none"> <li>・省エネ、蓄エネ、創エネ需要に伴う製品化</li> <li>・太陽光発電は産業用は減少</li> <li>・蓄電池、HEMSは創・蓄連携で製品化</li> </ul> | <ul style="list-style-type: none"> <li>・省エネ、蓄エネ、創エネ商材の拡販</li> <li>・産業用太陽光システムの拡販</li> <li>・HEMS、蓄電池、デジタル家電の提案</li> </ul>   |

以上の結果、当部門全体の**売上高は26,422百万円（同+5.9%）**となりました。

## ② 設備投資の状況

当連結会計年度に実施いたしました当社グループの設備投資の総額は276百万円であり、主なものは次のとおりであります。

| 設 備 名           | 内 容             | 所 在 地       | 投 資 額  |
|-----------------|-----------------|-------------|--------|
| 沖 縄 営 業 所       | 土地及び建物購入並びに内装工事 | 沖 縄 県 那 覇 市 | 198百万円 |
| 三 重 営 業 所       | 建 物 改 装 工 事     | 三 重 県 津 市   | 17百万円  |
| 東 雲 配 送 セ ン タ ー | 展 示 場           | 東 京 都 江 東 区 | 8百万円   |

## ③ 資金調達の状況

当社は運転資金の安定的かつ効率的な調達を行うため、借入極度額100億円のコミットメントライン契約を主幹事の株式会社三井住友銀行と締結しており、当連結会計年度において当該契約に基づく借入実行は行っておりません。

## (2) 直前3事業年度の財産及び損益の状況

(企業集団の財産及び損益の状況)

| 区 分                      | 第76期<br>(平成24.4.1～<br>平成25.3.31) | 第77期<br>(平成25.4.1～<br>平成26.3.31) | 第78期<br>(平成26.4.1～<br>平成27.3.31) | 第79期(当期)<br>(平成27.4.1～<br>平成28.3.31) |
|--------------------------|----------------------------------|----------------------------------|----------------------------------|--------------------------------------|
| 売 上 高(百万円)               | 110,235                          | 123,674                          | 117,729                          | 119,708                              |
| 経 常 利 益(百万円)             | 1,527                            | 2,071                            | 1,639                            | 2,015                                |
| 親会社株主に帰属<br>する当期純利益(百万円) | 858                              | 1,878                            | 1,409                            | 1,400                                |
| 1株当たり当期純利益 (円)           | 91.74                            | 202.90                           | 151.94                           | 150.88                               |
| 純 資 産(百万円)               | 11,830                           | 13,805                           | 15,287                           | 16,047                               |
| 総 資 産(百万円)               | 49,294                           | 57,514                           | 53,935                           | 54,740                               |
| 1株当たり純資産額 (円)            | 1,263.42                         | 1,490.18                         | 1,647.03                         | 1,727.97                             |

(注) 1株当たり当期純利益は、自己株式を控除した期中平均発行済株式総数により、1株当たり純資産額は、自己株式を控除した期末発行済株式総数により算出しております。



### (3) 重要な親会社及び子会社の状況 (重要な子会社の状況)

| 会社名             | 資本金   | 当社の議決権比率 | 主要な事業内容       |
|-----------------|-------|----------|---------------|
| 大 明 工 機 株 式 会 社 | 30百万円 | 100%     | 工業用バルブ及び機器の販売 |
| 若 松 物 産 株 式 会 社 | 10百万円 | 100%     | 空調設備の販売及び施工   |

### (4) 対処すべき課題

#### ① 当社グループを取り巻く環境

わが国の経済は、海外のさまざまなリスクに左右され、依然、低成長下にあり、アベノミクスも金融、財政、成長の3つの戦略で、成長路線への回帰をめざしています。

当社グループの属する建設業界にあつては、東京オリンピックの開催が決まり、首都圏を中心に復調の兆しが見えてきており、今後徐々に建設投資の拡大が期待されます。

#### ② ホールディングス化でさらなるグループ力の強化

平成28年4月1日をもって、橋本総業株式会社、大明工機株式会社、若松物産株式会社の3社は、当社のグループ会社となりました。今後は、

- ・3社間の相乗効果の発揮（共同営業、共同仕入、共同配送他）
- ・新しい事業への取組み（西日本への深耕、管材・電材・建材の一体化、ネット取引への対応）
- ・7つのみらいの実現（エコエネルギー、中古リフォーム、健康快適、安全安心、地域活性化、グローバル化、IT化）

に向け、積極的に取組んでまいります。

#### ③ 中期の取組み、今期の取組み、増分活動

これまで125年の歴史を支えてきた「正直、親切、熱心、感謝」の変わらぬ基本精神の下、時代の流れに沿った事業のやり方で、お取引先から常にベストパートナーとして認めて頂けるよう、以下の中期の取組み、今期の取組み、増分活動により、これからも成長と進化を続けてまいります。

- ・中期の取組み（3つのフル、みらい活動、進化活動）
- ・今期の取組み（取引先第一主義、成長への取組み、進化への取組み）
- ・増分活動（3つのトータル、3つのチームワーク、3つの進化）

株主の皆様におかれましては、今後とも一層のご支援ご鞭撻を賜りますようお願い申し上げます。

### (5) 主要な事業内容（平成28年3月31日現在）

管工機材及び住宅設備機器の販売

(6) 主要な営業所及び工場（平成28年3月31日現在）

① 当社の主要な営業所

| 名 称      | 所 在 地         | 名 称      | 所 在 地         |
|----------|---------------|----------|---------------|
| 本 社      | 東京都中央区日本橋小伝馬町 | 静岡支店     | 静岡県沼津市西間門     |
| 東京配送センター | 東京都江東区東雲      | 浜松支店     | 静岡県浜松市東区      |
| 北海道支店    | 北海道札幌市白石区     | 中部支店     | 愛知県名古屋市中区     |
| 青森支店     | 青森県青森市問屋町     | 三重営業所    | 三重県津市高茶屋小森上野町 |
| 北東北支店    | 岩手県紫波郡矢巾町     | 岐阜支店     | 岐阜県羽島郡岐南町     |
| 東北支店     | 宮城県仙台市若林区     | 新潟支店     | 新潟県新潟市東区      |
| 山形営業所    | 山形県山形市東山形     | 北陸支店     | 石川県金沢市二宮町     |
| 福島支店     | 福島県郡山市道場      | 関西支店     | 大阪府大阪市西区      |
| 埼玉支店     | 埼玉県久喜市六万部     | 関西配送センター | 大阪府大阪市大正区     |
| 栃木支店     | 栃木県宇都宮市下栗     | 京滋営業所    | 京都府久世郡久御山町    |
| 群馬支店     | 群馬県佐波郡玉村町     | 岡山営業所    | 岡山県岡山市北区      |
| 多摩支店     | 東京都立川市砂川町     | 山陰営業所    | 島根県出雲市今市町     |
| 山梨支店     | 山梨県中巨摩郡昭和町    | 広島営業所    | 広島県広島市西区      |
| 長野支店     | 長野県長野市南高田     | 四国支店     | 香川県高松市香西本町    |
| 神奈川支店    | 神奈川県横浜市中区     | 九州支店     | 福岡県福岡市東区      |
| 相模原支店    | 神奈川県相模原市中央区   | 南九州営業所   | 鹿児島県鹿児島市錦江町   |
| 茨城支店     | 茨城県土浦市大岩田     | 沖縄営業所    | 沖縄県那覇市港町      |
| 千葉支店     | 千葉県白井市富士      |          |               |

② 子会社

|          |    |           |
|----------|----|-----------|
| 大明工機株式会社 | 本社 | 埼玉県川口市川口  |
| 若松物産株式会社 | 本社 | 愛知県名古屋市中区 |

(7) 使用人の状況（平成28年3月31日現在）

① 企業集団の使用人の状況

| 使 用 人 数     | 前連結会計年度末比増減 |
|-------------|-------------|
| 761 (109) 名 | △7 (△10) 名  |

(注) 使用人数は就業員数であり、パート及び嘱託社員は（ ）内に年間の平均人員を外数で記載しております。

② 当社の使用人の状況

| 使 用 人 数    | 前事業年度末比増減 | 平 均 年 齢 | 平 均 勤 続 年 数 |
|------------|-----------|---------|-------------|
| 685 (99) 名 | △9 (△9) 名 | 37.8歳   | 11.2年       |

(注) 使用人数は就業員数であり、パート及び嘱託社員は（ ）内に年間の平均人員を外数で記載しております。



(8) 主要な借入先の状況（平成28年3月31日現在）

| 借入先           | 借入額      |
|---------------|----------|
| 株式会社三井住友銀行    | 2,186百万円 |
| 株式会社みずほ銀行     | 1,020    |
| 三井住友信託銀行株式会社  | 915      |
| 株式会社第四銀行      | 495      |
| 株式会社三菱東京UFJ銀行 | 390      |

(9) その他企業集団の現況に関する重要な事項

該当事項はありません。

## 2. 会社の現況

(1) 会社の株式に関する事項（平成28年3月31日現在）

- ① 発行可能株式総数 35,000,000株
- ② 発行済株式の総数 9,678,660株
- ③ 株主数 2,619名
- ④ 大株主（上位11名）

| 株主名        | 持株数        | 持株比率   |
|------------|------------|--------|
| 有限会社ハット企画  | 2,610,080株 | 27.88% |
| 橋本総業従業員持株会 | 607,962    | 6.49   |
| 橋本政昭       | 525,327    | 5.61   |
| 橋本総業取引先持株会 | 441,570    | 4.72   |
| 株式会社三井住友銀行 | 247,500    | 2.64   |
| 日本生命保険相互会社 | 220,000    | 2.35   |
| 橋本総業得意先持株会 | 157,200    | 1.68   |
| 阪田貞一       | 114,720    | 1.23   |
| TOTO株式会社   | 110,000    | 1.17   |
| 第一生命保険株式会社 | 99,000     | 1.06   |
| 住友生命保険相互会社 | 99,000     | 1.06   |

- (注) 1. 上記のほか、自己株式が391,838株ありますが、上記大株主より除いております。  
なお、自己株式数には平成28年3月31日現在、資産管理サービス信託銀行株式会社（信託E口）が所有する76,330株を含めております。
2. 持株比率は自己株式（315,508株）を控除して計算しております。

## (2) 会社の新株予約権等に関する事項

- ① 当事業年度の末日において当社役員が保有する職務執行の対価として交付された新株予約権等の内容の概要

| 名称                                                                       | 第4回新株予約権                                                                                                                                               |
|--------------------------------------------------------------------------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 新株予約権の数                                                                  | 68個                                                                                                                                                    |
| 保有人数<br>当社取締役<br>(社外取締役を除く)<br>当社社外取締役<br>当社監査役<br>(社外監査役を除く)<br>当社社外監査役 | 6名<br>3名<br>1名<br>3名                                                                                                                                   |
| 新株予約権の目的となる株式の種類及び数                                                      | 当社普通株式<br>6,800株                                                                                                                                       |
| 新株予約権の発行価額                                                               | 1個当たり109,700円                                                                                                                                          |
| 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額                                                   | 1個当たり100円<br>(1株当たり1円)                                                                                                                                 |
| 新株予約権の行使期間                                                               | 平成27年9月16日から<br>平成57年9月15日まで                                                                                                                           |
| 新株予約権の主な行使条件                                                             | (1) 新株予約権者は、当社の取締役及び監査役のいずれの地位をも喪失した日の翌日以降、新株予約権を行使することができる。<br>(2) 上記(1)は、新株予約権を相続により承継した者については適用しない。<br>(3) 新株予約権者が新株予約権を放棄した場合、当該新株予約権を行使することができない。 |

- ② 当事業年度中に当社使用人等に対して職務執行の対価として交付された新株予約権等の内容の概要  
該当事項はありません。

### (3) 会社役員 の 状況

#### ① 取締役及び監査役の状況（平成28年3月31日現在）

| 地 位       | 氏 名       | 担当及び重要な兼職の状況                                                                                                                                                                  |
|-----------|-----------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 代表取締役社長   | 橋 本 政 昭   |                                                                                                                                                                               |
| 代表取締役副社長  | 阪 田 貞 一   | 管 理 管 掌<br>合 同 製 鐵 株 式 会 社 社 外 取 締 役                                                                                                                                          |
| 取締役専務執行役員 | 鈴 木 了     | 営 業 管 掌                                                                                                                                                                       |
| 取締役常務執行役員 | 田 所 浩 行   | 販 売 本 部 長                                                                                                                                                                     |
| 取締役常務執行役員 | 伊 藤 光 太 郎 | 管 理 本 部 長                                                                                                                                                                     |
| 取締役常務執行役員 | 佐 山 秀 一   | 商 品 本 部 長                                                                                                                                                                     |
| 取 締 役     | 宇 野 輝     | 京都大学経済学研究科・経済学部特任教授<br>D M G 森 精 機 株 式 会 社 顧 問<br>株式会社三社電機製作所社外取締役                                                                                                            |
| 取 締 役     | 松 永 和 夫   | 一橋大学大学院国際企業戦略研究科特任教授<br>住 友 商 事 株 式 会 社 社 外 取 締 役<br>高 砂 熱 学 工 業 株 式 会 社 社 外 取 締 役<br>名 古 屋 大 学 客 員 教 授<br>損害保険ジャパン日本興亜株式会社顧問<br>ソ ニ ー 株 式 会 社 社 外 取 締 役<br>一般財団法人中東協力センター理事長 |
| 取 締 役     | 相 京 重 信   | 三井海洋開発株式会社社外取締役                                                                                                                                                               |
| 常 勤 監 査 役 | 橋 本 和 夫   |                                                                                                                                                                               |
| 監 査 役     | 森 口 昭 治   |                                                                                                                                                                               |
| 監 査 役     | 中 村 中     | 株式会社ファインビット代表取締役                                                                                                                                                              |
| 監 査 役     | 吾 妻 裕     | 吾妻裕公認会計士事務所                                                                                                                                                                   |

- (注) 1. 取締役宇野 輝氏、取締役松永和夫氏及び取締役相京重信氏は、社外取締役であります。
2. 監査役森口昭治氏、監査役中村 中氏及び監査役吾妻 裕氏は、社外監査役であります。
3. 常勤監査役橋本和夫氏、監査役森口昭治氏、監査役中村 中氏及び監査役吾妻 裕氏は、以下のとおり、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。
- ・常勤監査役橋本和夫氏は、長年に亘り当社の財務部長を務め、決算業務に携わってきた経験があります。
  - ・監査役森口昭治氏は、30年に亘り銀行業に携わり、一般企業の代表取締役社長として経営にも携わっておりました。
  - ・監査役中村 中氏は、28年に亘り銀行業に携わり、金融機関の業務企画・商品企画並びに企業分析などの経験があります。また、中小企業診断士の資格を有しております。
  - ・監査役吾妻 裕氏は、29年に亘り監査法人に勤務し、監査業務に携わってきた経験があります。また、公認会計士の資格を有しております。
4. 当社は、社外取締役宇野 輝氏及び社外監査役吾妻 裕氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として、同取引所に届け出ております。

## ② 責任限定契約の内容の概要

当社と各取締役（業務執行取締役等であるものを除く。）及び各監査役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。

当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、取締役宇野 輝氏、取締役松永和夫氏及び取締役相京重信氏につきましては1,000万円以上であらかじめ定めた金額または法令が規定する額のいずれか高い額、監査役森口 昭治氏、監査役中村 中氏及び監査役吾妻 裕氏につきましては、100万円以上であらかじめ定めた金額または法令が規定する額のいずれか高い額としております。

## ③ 取締役及び監査役に支払った報酬等の総額

| 区 分                | 支 給 人 員   | 支 給 額          |
|--------------------|-----------|----------------|
| 取 締 役<br>(うち社外取締役) | 9名<br>(3) | 140百万円<br>(10) |
| 監 査 役<br>(うち社外監査役) | 5<br>(3)  | 18<br>(11)     |
| 合 計                | 14        | 158            |

- (注) 1. 取締役の支給額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。  
 2. 取締役の報酬限度額は、平成8年6月27日開催の第59回定時株主総会において年額300百万円以内（ただし、使用人分給与は含まない。）と決議いただいております。  
 3. 監査役の報酬限度額は、平成8年6月27日開催の第59回定時株主総会において年額30百万円以内と決議いただいております。  
 4. 上記のほか、ストックオプションとしての新株予約権に関する報酬等の額を、平成24年6月28日開催の第75回定時株主総会において、取締役については年額30百万円（うち社外取締役は3百万円）以内、監査役については年額3百万円（うち社外監査役は2.4百万円）以内と決議いただいております。  
 5. 当事業年度末現在の取締役は9名（うち社外取締役は3名）、監査役は4名（社外監査役は3名）であります。上記の監査役の員数と相違しておりますのは、平成27年6月25日開催の第78回定時株主総会終結の時をもって退任した監査役1名が含まれているためであります。

## ④ 社外役員に関する事項

### イ. 他の法人等の重要な兼職の状況及び当該他の法人等との関係

- ・取締役宇野 輝氏は、京都大学経済学研究科・経済学部の特任教授、DMG森精機株式会社顧問及び株式会社三社電機製作所の社外取締役であります。当社と兼職先との間には特別の関係はありません。
- ・取締役松永和夫氏は、一橋大学大学院国際企業戦略研究科の特任教授、住友商事株式会社の社外取締役、高砂熱学工業株式会社の社外取締役、名古屋大学の客員教授、損害保険ジャパン日本興亜株式会社の顧問、ソニー株式会社の社外取締役及び一般財団法人中東協力センターの理事長であります。当社と兼職先との間には特別の関係はありません。
- ・取締役相京重信氏は、三井海洋開発株式会社の社外取締役であります。当社と兼職先との間には特別の関係はありません。
- ・監査役中村 中氏は、株式会社ファインビットの代表取締役であります。当社と兼職先との間には特別の関係はありません。
- ・監査役吾妻 裕氏は、吾妻裕公認会計士事務所の所長であります。当社と兼職先との間には特別の関係はありません。

ロ. 当事業年度における主な活動状況

・取締役会及び監査役会への出席状況

＜ 取締役会出席状況 ＞（14回開催）

|               | 主 な 活 動 内 容                                                                                                   |
|---------------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 取 締 役 宇 野 輝   | 当事業年度に開催された取締役会全14回中13回出席し、議案審議等に必要な発言を適宜行っております。                                                             |
| 取 締 役 松 永 和 夫 | 当事業年度に開催された取締役会全14回中13回出席し、議案審議等に必要な発言を適宜行っております。                                                             |
| 取 締 役 相 京 重 信 | 当事業年度の6月25日に開催された第78回定時株主総会において選任されたため、取締役会の開催回数が他の取締役と異なります。なお、同氏は就任後に開催された取締役会10回中9回出席し、議案審議等に適宜発言を行っております。 |
| 監 査 役 森 口 昭 治 | 当事業年度に開催された取締役会全14回中12回出席し、議案審議等に必要な発言を適宜行っております。                                                             |
| 監 査 役 中 村 中   | 当事業年度に開催された取締役会全14回中13回出席し、議案審議等に必要な発言を適宜行っております。                                                             |
| 監 査 役 吾 妻 裕   | 当事業年度に開催された取締役会全14回中13回出席し、議案審議等に必要な発言を適宜行っております。                                                             |

＜ 監査役会出席状況 ＞（12回開催）

|               | 主 な 活 動 内 容                                       |
|---------------|---------------------------------------------------|
| 監 査 役 森 口 昭 治 | 当事業年度に開催された監査役会全12回中11回出席し、議案審議等に必要な発言を適宜行っております。 |
| 監 査 役 中 村 中   | 当事業年度に開催された監査役会全12回中12回出席し、議案審議等に必要な発言を適宜行っております。 |
| 監 査 役 吾 妻 裕   | 当事業年度に開催された監査役会全12回中12回出席し、議案審議等に必要な発言を適宜行っております。 |



#### (4) 会計監査人の状況

① 名称 有限責任 あずさ監査法人

② 報酬等の額

|                                                                       | 支 払 額 |
|-----------------------------------------------------------------------|-------|
| 当 事 業 年 度 に 係 る 会 計 監 査 人 の 報 酬 等 の 額                                 | 47百万円 |
| 当 社 及 び 子 会 社 が 会 計 監 査 人 に 支 払 う べ き 金 銭 そ の 他 の 財 産 上 の 利 益 の 合 計 額 | 47百万円 |

(注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額はこれらの合計額を記載しております。

2. 監査役会は会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況及び報酬見積りの算出根拠等が適切であるかどうかについて必要な検証を行ったうえで、会計監査人の報酬等の額について同意の判断をいたしました。

③ 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

監査役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定いたします。

また、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役会は監査役全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨及びその理由を報告いたします。

④ 責任限定契約の内容の概要

該当事項はありません。

### 3. 業務の適正を確保するための体制及び当該体制の運用状況

(1) 業務の適正を確保するための体制についての決定内容の概要

取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制  
その他会社の業務の適正を確保するための体制の整備に関する取締役会決議の内容の概要は以下のとおりであります。

① 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

イ. 業務執行部門から独立した内部監査部門を設置し、社内各部門に対する定期的監査を実施し、不正の発覚、防止と業務改善に努める。

ロ. 副社長を委員長とし、弁護士など外部専門家を委員に加えた「コンプライアンス委員会」を設置し、取締役及び使用人が法令、企業倫理、社内規程の遵守の観点から適切な日常活動を取り続けるよう、当社グループ全体のコンプライアンスを統括する。

ハ. コンプライアンスに関する相談窓口として社内・社外の窓口を備えた内部通報制度を設け、違法、不当と考えられる行為を発見した場合に直ちに相談できる体制を構築する。



- ② 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制
- イ. 業務の運営に対して、情報の保存、管理に関する社内規程を有しており、取締役の職務執行に関しても当該社内規程に基づいて処理を行う。
  - ロ. 取締役会議事録、稟議書、各種契約書、その他取締役の職務の執行に係る重要な文書の保存については、文書保存基準にて情報の保存、管理を行う体制としている。
  - ハ. 各規程類は管理担当部門（総務部）が審査、保管する体制とし、必要に応じて改廃を行う。
- ③ 損失の危険の管理に関する規程その他の体制
- イ. 損失の危険に関してはグループ各社で規程を定め適正な運用をする体制とする。特に業務、与信、資金の管理は以下のとおり行う体制とする。
    - (ア) 業務管理
      - ・監査部は業務執行部門とは独立した部門として、各社の業務遂行状況を定期的に監査し、結果を社長に報告するとともに改善を促進する体制を図る。
      - ・また、エコステージを通じて品質管理の観点からもグループ各社の業務遂行状況を定期的にチェックする体制とする。
    - (イ) 与信管理
      - ・得意先の与信枠、取引条件はグループ各社でリスク度をチェックし、最終的には稟議書にて決定する。
      - ・売上債権管理は、社外情報も勘案し、グループ各社の社内ルールに基づいて日々の総債権の管理を行い、各社で一元管理体制を図る。
    - (ウ) 資金管理
      - ・売掛金、買掛金管理はグループ各社の経理部が集中管理し、経理データと得意先、仕入先データの突合等を通じて正確な処理を行う。
      - ・一定額以上の経費、投資が発生する案件は全て役付取締役の決裁を経た後判断する。
      - ・グループ各社の経理部及び財務部にて会計的、税務的なチェックを行い、必要に応じて監査法人や税理士のチェックを受ける体制とする。
  - ロ. また、グループ各社において、日々の業務の中で新たに発見された重要なリスクについては、当社へ報告を行う体制とする。また、当社においてはリスク委員会を設置し、その内容を取締役会に報告することで、グループ全社での対応策を水平展開する。

- ④ 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
- イ. 取締役会は経営方針や経営戦略の決定を行う機関とする。更に取締役会の決定に基づき、グループ各社の営業責任者と管理責任者で構成される執行役員会議を1回／月開催し、進捗状況を確認する。
  - ロ. 具体的な業務執行の報告及び方針の伝達徹底手段として、グループ各社の部支店長以上で構成される予算会議を1回／月開催する。
  - ハ. 常務取締役以上で構成される経営会議において、必要に応じて経営の重要事項についての審議を行う。
- ⑤ 当社及びグループ各社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制
- イ. グループ各社については、いずれも当社の取締役又は執行役員がその会社の取締役に就任しており、取締役会への出席等により業務推進状況を確認する。
  - ロ. 当社取締役会において、業務実績の報告及び計画の承認を行う。
  - ハ. 当社の監査部は、定期的にグループ各社の監査を行う。
  - ニ. 当社の総務部は「関係会社管理規定」に基づき、当社及びグループ各社の業務の円滑化及び管理の適正化を図り企業集団における業務全般にわたる内部統制システムの整備を行うよう指導・育成する。
- ⑥ 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項
- 監査役監査規程において監査業務の分担を定めることができ、また取締役に対して職務を補助すべき使用人を置くことを求められる体制とする。
- ⑦ 前号の使用人の取締役からの独立性に関する事項
- 監査役を補助すべき使用人を求められた場合、取締役からの指揮命令を受けない。
- ⑧ 取締役及び使用人が監査役に報告するための体制、その他の監査役への報告に関する体制
- イ. 監査役は監査役会規程に基づき、監査役会に会計監査人、取締役もしくはその他の者から報告を受けることができる体制とする。
  - ロ. 監査役は監査役監査規程に基づき、取締役会その他重要な会議に出席し、各案件の報告を受け、また意見を述べることができる体制とする。

ハ. 監査役に上記の報告を行ったことを理由として、当該報告者に対して不利益な取扱いをしないこととする。

ニ. 副社長と財務部長は監査役に対し、取締役会議事内容を説明の上、取締役会での討議を行う体制とする。

- ⑨ 監査役の職務の執行について生ずる費用の前払いまたは償還の手続きその他の当該職務の執行について生ずる費用または債務の処理に係る方針に関する事項

当社は、監査役の職務執行に必要な費用について請求があった場合、速やかに前払いまたは償還に応じる。

- ⑩ その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制  
イ. 監査役全員が取締役会ほか重要な会議に常時出席し、取締役の職務執行に対して厳格な監査を行い、主要な稟議書その他業務執行に関する重要な文書を閲覧し、必要に応じて取締役にその説明を求めることとする。

ロ. 監査役は、当社の会計監査人から会計監査内容について説明を受けるとともに、情報の交換を行うなど連携を図ることとする。

- ⑪ 反社会的勢力排除に向けた基本的な体制

当社及びグループ各社は、反社会的勢力に対して、一切の関わりをもたず毅然とした態度で臨み、不当、不正な要求には屈することなく応じないことを基本方針とする。

当社の総務部を反社会的勢力の対応部署とし、社団法人警視庁特殊暴力防止対策連合会（特防連）へ加入し、講習会をはじめ情報交換会等で情報を収集し、平素から所轄の警察署、暴力追放運動推進センター及び弁護士等と連携を密にして迅速かつ的確な行動がとれる体制とする。

## (2) 業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要は以下のとおりであります。

- ①当社は、コンプライアンス委員会を開催し、コンプライアンスに抵触する事態の報告と対策にて内部統制活動の強化に努めており、不祥事等の発生防止の観点から内部通報制度を設け、全役職員に周知させ、早期の問題解決を図っております。

- ②当社は、取締役会規則に基づき、原則として月1回の定時取締役会を開催しており、当事業年度においては、定時取締役会を12回、臨時取締役会を2回開催しました。定時取締役会では、月次決算報告及び決議の執行に関する事項や業務執行の状況報告がなされ、互いに職務の執行を監督し合いつつ意見助言を交えて、事業活動の活性化を図っております。

- ③当社は、監査役会規則に基づき、原則として月1回の監査役会を開催しており、当事業年度においては、監査役会を12回開催しました。監査役

会は、監査計画に則り進捗状況を共有し、重要事項の報告については、協議又は決議を行い相互の情報交換に努めております。また、効率的な監査を実施するため、適宜、内部監査部門及び外部監査人と協議又は情報交換を行うほか、取締役及び使用人から、子会社の管理状況について報告を受けております。

④当社独立役員により、会社の慣習や暗黙の了解にとらわれない観点で、経営計画の合理性やリスク管理体制（与信、システム、コンプライアンス等）の在り方について報告を受け事業活動の活性化を図っております。

⑤代表取締役により指名を受けた内部監査担当者による定期的な内部監査を実施しており、監査結果は速やかに代表取締役に報告されるとともに、後日、改善状況の確認を行っております。また、内部監査担当者は監査役や外部監査人と定期的に協議又は情報交換を行い、社内各部門の業務遂行状況に関する不備や課題及びその改善状況に関して情報の共有化を図っております。

#### 4. 剰余金の配当等の決定に関する方針

当社は、財務体質の強化と積極的な事業展開に必要な内部留保の充実を勘案し、安定した配当政策を実施することを基本方針としております。今後も中長期的な視点にたって、成長が見込まれる事業分野に経営資源を投入することにより持続的な成長と企業価値の向上ならびに株主価値の増大に努めてまいります。

当事業年度の期末配当につきましては、1株当たり15円とさせていただきます。すでに平成27年12月8日に実施済みの中間配当金1株当たり15円とあわせまして、年間配当金は1株当たり30円となります。

#### 5. 会社の支配に関する基本方針

該当事項はありません。

# 連 結 貸 借 対 照 表

(平成28年3月31日現在)

(単位：百万円)

| 科 目               | 金 額    | 科 目                       | 金 額    |
|-------------------|--------|---------------------------|--------|
| ( 資 産 の 部 )       |        | ( 負 債 の 部 )               |        |
| 流 動 資 産           | 35,421 | 流 動 負 債                   | 33,365 |
| 現 金 及 び 預 金       | 1,844  | 支 払 手 形 及 び 買 掛 金         | 17,910 |
| 受 取 手 形 及 び 売 掛 金 | 22,275 | 電 子 記 録 債 務               | 8,706  |
| 電 子 記 録 債 権       | 2,194  | 短 期 借 入 金                 | 2,920  |
| 商 品               | 6,241  | 一 年 内 返 済 予 定 の 長 期 借 入 金 | 1,553  |
| 未 成 工 事 支 出 金     | 818    | 未 払 法 人 税 等               | 464    |
| 繰 延 税 金 資 産       | 177    | 未 成 工 事 受 入 金             | 847    |
| そ の 他             | 1,902  | 預 り 金                     | 75     |
| 貸 倒 引 当 金         | △32    | 賞 与 引 当 金                 | 308    |
| 固 定 資 産           | 19,318 | そ の 他                     | 581    |
| 有 形 固 定 資 産       | 9,890  | 固 定 負 債                   | 5,327  |
| 建 物 及 び 構 築 物     | 2,294  | 長 期 借 入 金                 | 2,308  |
| 機 械 装 置 及 び 運 搬 具 | 57     | 繰 延 税 金 負 債               | 1,344  |
| 土 地               | 7,322  | 再 評 価 に 係 る 繰 延 税 金 負 債   | 316    |
| そ の 他             | 214    | 役 員 退 職 慰 労 引 当 金         | 48     |
| 無 形 固 定 資 産       | 318    | 退 職 給 付 に 係 る 負 債         | 330    |
| 投 資 そ の 他 の 資 産   | 9,109  | 預 り 保 証 金                 | 740    |
| 投 資 有 価 証 券       | 5,082  | そ の 他                     | 238    |
| 長 期 貸 付 金         | 446    | 負 債 合 計                   | 38,692 |
| 破 産 更 生 債 権 等     | 9      | ( 純 資 産 の 部 )             |        |
| 保 険 積 立 金         | 3,230  | 株 主 資 本                   | 15,148 |
| 敷 金 及 び 保 証 金     | 339    | 資 本 金                     | 542    |
| そ の 他             | 145    | 資 本 剰 余 金                 | 438    |
| 貸 倒 引 当 金         | △145   | 利 益 剰 余 金                 | 14,540 |
| 資 産 合 計           | 54,740 | 自 己 株 式                   | △372   |
|                   |        | そ の 他 の 包 括 利 益 累 計 額     | 875    |
|                   |        | そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金   | 803    |
|                   |        | 土 地 再 評 価 差 額 金           | 315    |
|                   |        | 退 職 給 付 に 係 る 調 整 累 計 額   | △243   |
|                   |        | 新 株 予 約 権                 | 23     |
|                   |        | 純 資 産 合 計                 | 16,047 |
|                   |        | 負 債 ・ 純 資 産 合 計           | 54,740 |

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

# 連 結 損 益 計 算 書

(平成27年4月1日から  
平成28年3月31日まで)

(単位：百万円)

| 科 目             | 金 額     |
|-----------------|---------|
| 売上高             | 119,708 |
| 売上原価            | 108,200 |
| 売上総利益           | 11,507  |
| 販売費及び一般管理費      | 9,851   |
| 営業利益            | 1,655   |
| 営業外収益           | 1,114   |
| 受取利息            | 79      |
| 受取配当金           | 82      |
| 仕入割引            | 586     |
| 貸入              | 268     |
| その他             | 97      |
| 営業外費用           | 755     |
| 支払利息            | 69      |
| 有形売却損           | 51      |
| 売上割引            | 407     |
| 貸費              | 112     |
| 営業外手数料          | 93      |
| その他             | 21      |
| 経常利益            | 2,015   |
| 特別利益            | 144     |
| 投資有価証券売却益       | 143     |
| 固定資産売却益         | 0       |
| ゴルフ会員権売却益       | 0       |
| 特別損失            | 5       |
| 投資有価証券売却損       | 0       |
| 固定資産除却損         | 4       |
| 税金等調整前当期純利益     | 2,154   |
| 法人税、住民税及び事業税    | 795     |
| 法人税等調整額         | △41     |
| 当期純利益           | 1,400   |
| 親会社株主に帰属する当期純利益 | 1,400   |

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。



# 連結株主資本等変動計算書

(平成27年4月1日から)  
(平成28年3月31日まで)

(単位：百万円)

|                     | 株主資本 |       |        |      |        |
|---------------------|------|-------|--------|------|--------|
|                     | 資本金  | 資本剰余金 | 利益剰余金  | 自己株式 | 株主資本合計 |
| 当 期 首 残 高           | 542  | 436   | 13,417 | △377 | 14,019 |
| 会計方針の変更による累積的影響額    |      |       |        |      | —      |
| 会計方針の変更を反映した当期首残高   | 542  | 436   | 13,417 | △377 | 14,019 |
| 当 期 変 動 額           |      |       |        |      |        |
| 剰 余 金 の 配 当         |      |       | △278   |      | △278   |
| 親会社株主に帰属する当期純利益     |      |       | 1,400  |      | 1,400  |
| 自 己 株 式 の 取 得       |      |       |        | △0   | △0     |
| 自 己 株 式 の 処 分       |      | 1     |        | 5    | 6      |
| 株主資本以外の項目の当期変動額(純額) |      |       |        |      |        |
| 当 期 変 動 額 合 計       | —    | 1     | 1,122  | 4    | 1,128  |
| 当 期 末 残 高           | 542  | 438   | 14,540 | △372 | 15,148 |

|                     | その他の包括利益累計額  |        |              |               | 新株予約権 | 純資産合計  |
|---------------------|--------------|--------|--------------|---------------|-------|--------|
|                     | その他有価証券評価差額金 | 土地再評価金 | 退職給付に係る調整累計額 | その他の包括利益累計額合計 |       |        |
| 当 期 首 残 高           | 997          | 298    | △44          | 1,250         | 17    | 15,287 |
| 会計方針の変更による累積的影響額    |              |        |              |               |       | —      |
| 会計方針の変更を反映した当期首残高   | 997          | 298    | △44          | 1,250         | 17    | 15,287 |
| 当 期 変 動 額           |              |        |              |               |       |        |
| 剰 余 金 の 配 当         |              |        |              |               |       | △278   |
| 親会社株主に帰属する当期純利益     |              |        |              |               |       | 1,400  |
| 自 己 株 式 の 取 得       |              |        |              |               |       | △0     |
| 自 己 株 式 の 処 分       |              |        |              |               |       | 6      |
| 株主資本以外の項目の当期変動額(純額) | △193         | 17     | △198         | △374          | 6     | △368   |
| 当 期 変 動 額 合 計       | △193         | 17     | △198         | △374          | 6     | 760    |
| 当 期 末 残 高           | 803          | 315    | △243         | 875           | 23    | 16,047 |

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

## 連結注記表

### 1. 連結計算書類作成のための基本となる重要な事項に関する注記

#### (1) 連結の範囲に関する事項

##### ① 連結子会社の状況

- ・連結子会社の数 3社
- ・連結子会社の名称 大明工機株式会社  
若松物産株式会社  
橋本総業分割準備株式会社

上記のうち、橋本総業分割準備株式会社については、当連結会計年度において新たに設立したため、連結の範囲に含めております。

なお、橋本総業分割準備株式会社は橋本総業株式会社へ、平成28年4月1日付で商号変更しております。

##### ② 非連結子会社の状況

- ・非連結子会社の名称 株式会社リード・エンジニアリング
- ・連結の範囲から除いた理由

非連結子会社は、小規模であり、総資産、売上高、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等は、連結計算書類に重要な影響を及ぼさないため、連結の範囲から除外しております。

#### (2) 持分法の適用に関する事項

- ・持分法を適用しない非連結子会社の名称 株式会社リード・エンジニアリング
- ・持分法を適用しない理由

持分法を適用していない会社は、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等からみて、持分法の対象から除いても連結計算書類に及ぼす影響が軽微であるため、持分法の適用範囲から除外しております。

#### (3) 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の事業年度末日は、連結決算日と一致しております。

#### (4) 会計方針に関する事項

##### ① 重要な資産の評価基準及び評価方法

###### イ. 有価証券

満期保有目的の債券……………償却原価法(定額法)

###### その他有価証券

時価のあるもの……………決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

時価のないもの……………移動平均法による原価法

###### ロ. たな卸資産

商品……………主として総平均法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)

未成工事支出金……………個別法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)

## ② 重要な減価償却資産の減価償却の方法

### イ. 有形固定資産

建物（建物附属設備を除く）は定額法、但し連結子会社は定率法（平成10年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）については定額法）によっております。

その他の有形固定資産については定率法によっております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物及び構築物 3年～50年

機械装置及び運搬具 4年～17年

### ロ. 無形固定資産

ソフトウェア（自社利用分）については、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。

### ハ. 長期前払費用

定額法によっております。

## ③ 重要な引当金の計上基準

### イ. 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

### ロ. 賞与引当金

従業員の賞与の支払に備えるため、支給見込額に基づく当連結会計年度負担額を計上しております。

### ハ. 役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支出に備えるため、連結子会社は、内規に基づく当連結会計年度末要支給額を計上しております。

## ④ 退職給付に係る会計処理の方法

### イ. 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

### ロ. 数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

過去勤務費用については、その発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により費用処理しております。

数理計算上の差異については、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理しております。

### ハ. 小規模企業等における簡便法の採用

連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を採用しております。

⑤ 重要なヘッジ会計の方法

イ. ヘッジ会計の方法

通貨スワップについては、振当処理の要件を満たしておりますので、振当処理を行っております。

ロ. ヘッジ手段とヘッジ対象

|         |         |
|---------|---------|
| (ヘッジ手段) | (ヘッジ対象) |
|---------|---------|

|          |        |
|----------|--------|
| 通貨スワップ取引 | 外貨建借入金 |
|----------|--------|

ハ. ヘッジ方針

外貨建取引の為替相場の変動リスクを回避する目的で通貨スワップ取引を行っております。

ニ. ヘッジ有効性評価の方法

通貨スワップについては、ヘッジの有効性が高いと認められるため、有効性の評価を省略しております。

⑥ その他連結計算書類作成のための重要な事項

消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は税抜方式によっております。

## 2. 会計方針の変更

(企業結合に関する会計基準等の適用)

「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成25年9月13日。以下「企業結合会計基準」という。)、  
「連結財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第22号 平成25年9月13日。以下「連結会計基準」という。)及び「事業分離等に関する会計基準」(企業会計基準第7号 平成25年9月13日。以下「事業分離等会計基準」という。)等を当連結会計年度から適用し、支配が継続している場合の子会社に対する当社の持分変動による差額を資本剰余金として計上するとともに、取得関連費用を発生した連結会計年度の費用として計上する方法に変更しております。また、当連結会計年度の期首以後実施される企業結合については、暫定的な会計処理の確定による取得原価の配分額の見直しを企業結合日の属する連結会計年度の連結計算書類に反映させる方法に変更しております。加えて、当期純利益等の表示の変更を行っております。

企業結合会計基準等の適用については、企業結合会計基準第58-2項(4)、連結会計基準第44-5項(4)及び事業分離等会計基準第57-4項(4)に定める経過的な取扱いに従っており、当連結会計年度の期首時点から将来にわたって適用しております。

これによる連結計算書類に与える影響はありません。

### 3. 連結貸借対照表に関する注記

#### (1) 担保に供している資産

- ① 資産のうち次のとおり債務の担保に供しております。

なお、当該金額は、下記②の建物及び構築物、並びに土地を含んでおります。

|         |          |
|---------|----------|
| 建物及び構築物 | 540百万円   |
| 土 地     | 3,409百万円 |
| 計       | 3,949百万円 |

上記の資産は、長期借入金1,164百万円の担保に供しております。

- ② 取引上の債務に対する保証として次の資産を担保に供しております。

|         |          |
|---------|----------|
| 建物及び構築物 | 459百万円   |
| 土 地     | 2,763百万円 |
| 投資有価証券  | 148百万円   |
| 計       | 3,372百万円 |

- (2) 有形固定資産の減価償却累計額 3,262百万円

#### (3) 保証債務

従業員の住宅建設資金の借入金10百万円につき、株式会社三井住友銀行に債務保証を行っております。

#### (4) 受取手形割引高

|         |        |
|---------|--------|
| 受取手形    | 459百万円 |
| 営業外受取手形 | 245百万円 |

#### (5) 電子記録債権割引高

|              |        |
|--------------|--------|
| 電子記録債権割引高    | 967百万円 |
| 営業外電子記録債権割引高 | 301百万円 |

- (6) 手形債権流動化に伴う買戻義務額 2,728百万円

#### (7) 土地再評価

土地の再評価に関する法律（平成10年3月31日公布法律第34号）に基づき、平成14年3月31日に事業用の土地の再評価を行い、当該再評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。

##### 再評価の方法

土地の再評価に関する法律施行令（平成10年3月31日公布政令第119号）第2条第3号に定める固定資産税評価額、同条第4号に定める地価税計算のために公表された価額及び同条第5号に定める鑑定評価に基づいて、合理的な調整を行って算出しております。

再評価を行った年月日 平成14年3月31日

再評価を行った土地の期末における

時価と再評価後の帳簿価額との差額(益) 511百万円

#### 4. 連結株主資本等変動計算書に関する注記

##### (1) 発行済株式に関する事項

| 株 式 の 種 類 | 当連結会計年度期首の株式数 | 当連結会計年度増加株式数 | 当連結会計年度減少株式数 | 当連結会計年度末の株式数 |
|-----------|---------------|--------------|--------------|--------------|
| 普 通 株 式   | 9,678,660株    | 一株           | 一株           | 9,678,660株   |

##### (2) 剰余金の配当に関する事項

###### ① 配当金支払額等

###### イ. 平成27年5月14日開催の取締役会決議による配当に関する事項

- ・ 配当金の総額 139百万円
- ・ 1株当たり配当金額 15円00銭
- ・ 基準日 平成27年3月31日
- ・ 効力発生日 平成27年6月15日

(注) 株式給付信託の導入に伴い、資産管理サービス信託銀行株式会社（信託E口）が所有する当社株式80,530株について、当社の自己株式とする会計処理を行っているため、普通株式に関する配当金の総額の計算より1百万円を除いております。

###### ロ. 平成27年10月29日開催の取締役会決議による配当に関する事項

- ・ 配当金の総額 139百万円
- ・ 1株当たり配当金額 15円00銭
- ・ 基準日 平成27年9月30日
- ・ 効力発生日 平成27年12月8日

(注) 株式給付信託の導入に伴い、資産管理サービス信託銀行株式会社（信託E口）が所有する当社株式76,330株について、当社の自己株式とする会計処理を行っているため、普通株式に関する配当金の総額の計算より1百万円を除いております。

###### ② 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生が翌連結会計年度になるもの

平成28年5月10日開催の取締役会において次のとおり決議いたしました。

- ・ 配当金の総額 139百万円
- ・ 1株当たり配当金額 15円00銭
- ・ 基準日 平成28年3月31日
- ・ 効力発生日 平成28年6月14日
- ・ 配当の原資 利益剰余金

(注) 株式給付信託の導入に伴い、資産管理サービス信託銀行株式会社（信託E口）が所有する当社株式76,330株について、当社の自己株式とする会計処理を行っているため、普通株式に関する配当金の総額の計算より1百万円を除いております。

##### (3) 新株予約権に関する事項

- ・ 目的となる株式の種類 普通株式
- ・ 目的となる株式の数 22,600株
- ・ 新株予約権の残高 23百万円



## 5. 金融商品に関する注記

### (1) 金融商品の状況に関する事項

#### ① 金融商品に対する取組方針

当社グループは、主に管材類、衛生陶器・金具類、住宅設備機器類、空調・ポンプの販売業務を行うため、銀行借入及びファクタリング等により資金調達をしております。

資金運用については、預金等の安全性の高い金融商品に限定しております。

#### ② 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金、並びに電子記録債権は、顧客の信用リスクに晒されております。

また、当社グループでは、営業上重要性が高いと判断した特定の得意先に対して、長・短期の貸付を行っております。貸付先企業の中には、債務超過となっている企業、あるいは直近期において赤字を計上している企業があり、当社グループは今後も取引先への貸付について、慎重な信用調査により対応していく所存であります。一方、取引先の経営状態が想定以上に悪化した場合などに、債権回収が滞ることにより、当社グループの業績に影響を受ける可能性があります。

投資有価証券は、主に株式及び債券であり、満期保有目的及び事業推進目的で保有しております。これらは、それぞれ発行体の信用リスク並びに金利、為替及び市場価格の変動リスクに晒されております。

営業債務である支払手形及び買掛金、並びに電子記録債務は、1年以内の支払期日であります。借入金は、主に営業取引に係る資金調達を目的としたものであります。変動金利の借入金は、金利の変動リスクに晒されております。

#### ③ 金融商品に係るリスク管理体制

##### イ. 信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

当社グループは、債権管理規程及び貸付金管理規程に従い、営業債権及び貸付金について、取引先ごとにエリア長が定期的にモニタリングするとともに、総務部にて期日及び残高の管理を行い、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

満期保有目的の債券は、格付の高い債券のみを対象としているため、信用リスクは僅少であります。

##### ロ. 市場リスク（為替や金利等の変動リスク）の管理

当社グループは、投資有価証券については、定期的に時価や発行体の財政状態等を把握し、満期保有目的の債券以外のものについては、保有状況を継続的に見直しております。

##### ハ. 資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）の管理

当社グループは、資金調達手段の多様化、複数の金融機関からのコミットメントラインの取得、手元流動性の維持などにより流動性リスクを管理しております。

#### ④ 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

(2) 金融商品の時価等に関する事項

平成28年3月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含めておりません（(注) 2.を参照）。

（単位：百万円）

|               | 連結貸借対照表計上額 | 時 価    | 差 額 |
|---------------|------------|--------|-----|
| (1) 現金及び預金    | 1,844      | 1,844  | —   |
| (2) 受取手形及び売掛金 | 22,275     |        |     |
| (3) 電子記録債権    | 2,194      |        |     |
| 貸倒引当金 (※)     | △31        |        |     |
|               | 24,438     | 24,438 | —   |
| (4) 短期貸付金     | 1,097      |        |     |
| 貸倒引当金 (※)     | △1         |        |     |
|               | 1,095      | 1,095  | —   |
| (5) 投資有価証券    |            |        |     |
| ①満期保有目的の債券    | 301        | 312    | 11  |
| ②その他有価証券      | 4,101      | 4,101  | —   |
| (6) 長期貸付金     | 446        |        |     |
| 貸倒引当金 (※)     | △107       |        |     |
|               | 339        | 339    | —   |
| 資産計           | 32,121     | 32,132 | 11  |
| (1) 支払手形及び買掛金 | 17,910     | 17,910 | —   |
| (2) 電子記録債務    | 8,706      | 8,706  | —   |
| (3) 短期借入金     | 2,920      | 2,920  | —   |
| (4) 長期借入金     | 3,861      | 3,842  | △18 |
| 負債計           | 33,398     | 33,379 | △18 |

(※) 受取手形及び売掛金、電子記録債権、短期貸付金、並びに長期貸付金については、貸倒実績率等により計上している貸倒引当金を控除しております。

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法並びに投資有価証券に関する事項

資産

(1) 現金及び預金

預金はすべて短期であるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(2) 受取手形及び売掛金、(3) 電子記録債権

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(4) 短期貸付金、(6) 長期貸付金

短期貸付金については、短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから当該帳簿価額によっております。

長期貸付金の時価の算定については、新規貸付に適用される利率で割り引いた現在価値により算出しております。

貸倒懸念債権については、担保及び保証による回収見込額等に基づいて貸倒見積高を算出しているため、時価は当連結会計年度末における貸借対照表価額から現在の貸倒見積高を控除した金額に近似しており、当該価額をもって時価としております。

(5) 投資有価証券

これらの時価について、株式は取引所の価格等、債券は取引金融機関から提示された価格等によっております。

負債

(1) 支払手形及び買掛金、(2) 電子記録債務、(3) 短期借入金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額に近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(4) 長期借入金

長期借入金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映し、また、当社の信用状態は実行後大きく異なっていないことから、時価は帳簿価額と近似していると考えられるため、当該帳簿価額によっております。固定金利によるものは、一定の期間ごとに区分した当該長期借入金の元利金の合計額を同様の新規借入において適用される合理的に見積られる利率で割り引いて現在価値を算定しております。

(注) 2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品は次のとおりであります。

(単位：百万円)

| 区分            | 連結貸借対照表計上額 |
|---------------|------------|
| ①非上場株式 (※1)   | 679        |
| ②敷金及び保証金 (※2) | 339        |
| ③預り保証金 (※2)   | 740        |

(※1) 非上場株式については、市場価格がなく、かつ、将来キャッシュ・フローを見積ることが出来ず、時価を把握することが極めて困難と認められることから時価開示の対象とはしておりません。

(※2) 敷金及び保証金、並びに預り保証金については、将来キャッシュ・フローを見積ることが出来ず、時価を把握することが極めて困難と認められることから時価開示の対象とはしておりません。

## 6. 賃貸等不動産に関する注記

### (1) 賃貸等不動産の状況に関する事項

当社グループでは、東京都その他の地域において、賃貸収益を得ることを目的として賃貸用のオフィスビルや倉庫（土地を含む）を所有しております。平成28年3月期における下記賃貸等不動産に関する賃貸損益は129百万円（賃貸収入は営業外収益に、賃貸費用は営業外費用に計上）であります。

### (2) 賃貸等不動産時価等に関する事項

賃貸等不動産の連結貸借対照表計上額及び当連結会計年度における主な変動並びに当連結会計年度末における時価及び当該時価の算定方法は以下のとおりであります。

（単位：百万円）

| 連 結 貸 借 対 照 表 計 上 額 |            |            | 当連結会計年度末の時価 |
|---------------------|------------|------------|-------------|
| 当連結会計年度期首残高         | 当連結会計年度増減額 | 当連結会計年度末残高 |             |
| 3,398               | △60        | 3,338      | 2,738       |

- （注）1．連結貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額を控除した金額であります。  
2．当連結会計年度増減額のうち、主な減少額は減価償却費（58百万円）であります。  
3．当連結会計年度末の時価は、主として外部の不動産鑑定士による鑑定評価額であります。ただし、直近の評価時点から、一定の評価額や適切に市場価格を反映していると考えられる指標に重要な変動が生じていない場合には、当該評価額や指標を用いて調整した金額によっております。

## 7. 1株当たり情報に関する注記

- |                |           |
|----------------|-----------|
| (1) 1株当たり純資産額  | 1,727円97銭 |
| (2) 1株当たり当期純利益 | 150円88銭   |

## 8. 重要な後発事象に関する注記

会社分割による持株会社体制への移行

当社は、平成27年6月25日開催の定時株主総会の承認に基づき、平成28年4月1日付で商号を「橋本総業ホールディングス株式会社」に変更し、会社分割により持株会社体制へ移行いたしました。

詳細につきましては、「個別注記表 8. 重要な後発事象に関する注記」をご参照ください。

# 貸借対照表

(平成28年3月31日現在)

(単位：百万円)

| 科 目      | 金 額    | 科 目           | 金 額    |
|----------|--------|---------------|--------|
| (資産の部)   |        | (負債の部)        |        |
| 流動資産     | 31,207 | 流動負債          | 30,166 |
| 現金及び預金   | 1,374  | 支払手形          | 560    |
| 受取手形     | 3,196  | 電子記録債務        | 8,184  |
| 電子記録債権   | 1,835  | 買掛金           | 15,800 |
| 売掛金      | 16,955 | 短期借入金         | 2,800  |
| 商貯蔵品     | 5,834  | 一年内返済予定の長期借入金 | 1,553  |
| 前払費用     | 7      | 未払金           | 261    |
| 繰延税金資産   | 152    | 未払費用          | 85     |
| 短期貸付金    | 153    | 未払法人税等        | 397    |
| 未収入金     | 1,097  | 未払消費税等        | 146    |
| その他の金    | 585    | 前受り金          | 3      |
| 貸倒引当金    | 46     | 預り金           | 67     |
| 固定資産     | △31    | 前受り金          | 13     |
| 有形固定資産   | 18,996 | 与引当金          | 270    |
| 建物       | 9,397  | その他負債         | 23     |
| 構築物      | 2,029  | 固定負債          | 5,581  |
| 機械装置     | 9      | 長期借入金         | 3,008  |
| 車両運搬具    | 52     | 繰延税金負債        | 1,242  |
| 器具備品     | 0      | 再評価に係る繰延税金負債  | 316    |
| 土地       | 127    | 退職給付引当金       | 45     |
| 建設仮勘定    | 7,101  | 預り保証金         | 730    |
| 無形固定資産   | 276    | その他           | 238    |
| 借地権      | 0      | 負債合計          | 35,748 |
| ソフトウェア   | 259    | (純資産の部)       |        |
| 電話加入権    | 16     | 株主資本          | 13,489 |
| 投資その他の資産 | 9,321  | 資本金           | 542    |
| 投資有価証券   | 3,960  | 資本剰余金         | 438    |
| 関係会社株式   | 1,278  | 資本準備金         | 434    |
| 出資金      | 2      | その他資本剰余金      | 3      |
| 長期貸付金    | 446    | 利益剰余金         | 12,881 |
| 破産更生債権等  | 8      | 利益準備金         | 75     |
| 前払年金費用   | 92     | その他利益剰余金      | 12,806 |
| 会員権      | 112    | 固定資産圧縮積立金     | 2,414  |
| 保険積立金    | 3,217  | 特別償却準備金       | 7      |
| 敷金及び保証金  | 334    | 別途積立金         | 4,420  |
| その他の金    | 11     | 繰越利益剰余金       | 5,963  |
| 貸倒引当金    | △143   | 自己株式          | △372   |
| 資産合計     | 50,203 | 評価・換算差額等      | 942    |
|          |        | その他有価証券評価差額金  | 626    |
|          |        | 土地再評価差額金      | 315    |
|          |        | 新株予約権         | 23     |
|          |        | 純資産合計         | 14,455 |
|          |        | 負債・純資産合計      | 50,203 |

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

# 損 益 計 算 書

(平成27年4月1日から)  
(平成28年3月31日まで)

(単位：百万円)

| 科 目                     |               |   |  |  |  |  |  | 金 額     |
|-------------------------|---------------|---|--|--|--|--|--|---------|
| 売 上                     |               |   |  |  |  |  |  | 112,945 |
| 売 上                     |               |   |  |  |  |  |  | 102,404 |
| 販 売 費                   | 上 原           | 益 |  |  |  |  |  | 10,540  |
| 営 業 費                   | 及 び 一 般 管 理 費 |   |  |  |  |  |  | 9,057   |
| 営 業 外 収 益               |               |   |  |  |  |  |  | 1,483   |
| 受 取 配 当 金               |               |   |  |  |  |  |  | 1,056   |
| 受 取 入 割 収 入 他           |               |   |  |  |  |  |  | 79      |
| 仕 入 貸 収 入 他             |               |   |  |  |  |  |  | 77      |
| そ の 外 費 用               |               |   |  |  |  |  |  | 566     |
| 支 払 利 息                 |               |   |  |  |  |  |  | 244     |
| 手 形 売 却 損               |               |   |  |  |  |  |  | 88      |
| 売 上 割 引 用 料 他           |               |   |  |  |  |  |  | 739     |
| 貸 出 費                   |               |   |  |  |  |  |  | 71      |
| 営 業 外 手 数 料 他           |               |   |  |  |  |  |  | 47      |
| そ の 常 利 益               |               |   |  |  |  |  |  | 406     |
| 特 別 利 益                 |               |   |  |  |  |  |  | 100     |
| 投 資 有 価 証 券 売 却 益       |               |   |  |  |  |  |  | 93      |
| ゴ ル フ 会 員 権 売 却 益       |               |   |  |  |  |  |  | 20      |
| 特 別 損 失                 |               |   |  |  |  |  |  | 1,799   |
| 固 定 資 産 除 却 損           |               |   |  |  |  |  |  | 144     |
| 税 引 前 当 期 純 利 益         |               |   |  |  |  |  |  | 143     |
| 法 人 税 、 住 民 税 及 び 事 業 税 |               |   |  |  |  |  |  | 0       |
| 法 人 税 等 調 整 額           |               |   |  |  |  |  |  | 4       |
| 当 期 純 利 益               |               |   |  |  |  |  |  | 4       |

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。



# 株主資本等変動計算書

(平成27年4月1日から  
平成28年3月31日まで)

(単位：百万円)

|                     | 株主資本 |       |          |        |       |           |         |       |         |        |      |            |
|---------------------|------|-------|----------|--------|-------|-----------|---------|-------|---------|--------|------|------------|
|                     | 資本金  | 資本剰余金 |          |        | 利益剰余金 |           |         |       |         |        | 自己株式 | 株主資本計<br>合 |
|                     |      | 資本準備金 | その他資本剰余金 | 資本剰余金計 | 利益準備金 | その他利益剰余金  |         |       |         | 利益剰余金計 |      |            |
|                     |      |       |          |        |       | 固定資産圧縮積立金 | 特別償却準備金 | 別途積立金 | 繰越利益剰余金 |        |      |            |
| 当 期 首 残 高           | 542  | 434   | 2        | 436    | 75    | 2,372     | 8       | 4,420 | 5,013   | 11,890 | △377 | 12,492     |
| 会計方針の変更による累積的影響額    |      |       |          |        |       |           |         |       |         |        |      | —          |
| 会計方針の変更を反映した当期首残高   | 542  | 434   | 2        | 436    | 75    | 2,372     | 8       | 4,420 | 5,013   | 11,890 | △377 | 12,492     |
| 当 期 変 動 額           |      |       |          |        |       |           |         |       |         |        |      |            |
| 税率変更に伴う固定資産圧縮積立金の増  |      |       |          |        |       | 58        |         |       | △58     | —      |      | —          |
| 固定資産圧縮積立金の取崩        |      |       |          |        |       | △17       |         |       | 17      | —      |      | —          |
| 税率変更に伴う特別償却準備金の増    |      |       |          |        |       |           | 0       |       | △0      | —      |      | —          |
| 特別償却準備金の取崩          |      |       |          |        |       |           | △1      |       | 1       | —      |      | —          |
| 剰余金の配当              |      |       |          |        |       |           |         |       | △278    | △278   |      | △278       |
| 当 期 純 利 益           |      |       |          |        |       |           |         |       | 1,269   | 1,269  |      | 1,269      |
| 自己株式の取得             |      |       |          |        |       |           |         |       |         |        | △0   | △0         |
| 自己株式の処分             |      |       | 1        | 1      |       |           |         |       |         |        | 5    | 6          |
| 株主資本以外の項目の当期変動額（純額） |      |       |          |        |       |           |         |       |         |        |      |            |
| 当 期 変 動 額 合 計       | —    | —     | 1        | 1      | —     | 41        | △1      | —     | 950     | 990    | 4    | 996        |
| 当 期 末 残 高           | 542  | 434   | 3        | 438    | 75    | 2,414     | 7       | 4,420 | 5,963   | 12,881 | △372 | 13,489     |

|                     | 評価・換算差額等     |          |            | 新株予約権 | 純資産合計  |
|---------------------|--------------|----------|------------|-------|--------|
|                     | その他有価証券評価差額金 | 土地再評価差額金 | 評価・換算差額等合計 |       |        |
| 当 期 首 残 高           | 823          | 298      | 1,121      | 17    | 13,631 |
| 会計方針の変更による累積的影響額    |              |          |            |       | —      |
| 会計方針の変更を反映した当期首残高   | 823          | 298      | 1,121      | 17    | 13,631 |
| 当 期 変 動 額           |              |          |            |       |        |
| 税率変更に伴う固定資産圧縮積立金の増加 |              |          |            |       | —      |
| 固定資産圧縮積立金の取崩        |              |          |            |       | —      |
| 税率変更に伴う特別償却準備金の増加   |              |          |            |       | —      |
| 特別償却準備金の取崩          |              |          |            |       | —      |
| 剰余金の配当              |              |          |            |       | △278   |
| 当 期 純 利 益           |              |          |            |       | 1,269  |
| 自己株式の取得             |              |          |            |       | △0     |
| 自己株式の処分             |              |          |            |       | 6      |
| 株主資本以外の項目の当期変動額(純額) | △197         | 17       | △179       | 6     | △173   |
| 当 期 変 動 額 合 計       | △197         | 17       | △179       | 6     | 823    |
| 当 期 末 残 高           | 626          | 315      | 942        | 23    | 14,455 |

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

## 個別注記表

### 1. 重要な会計方針に係る事項

#### (1) 資産の評価基準及び評価方法

##### ① 有価証券

満期保有目的の債券……………償却原価法（定額法）

子会社株式……………移動平均法による原価法

その他有価証券

時価のあるもの……………決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

時価のないもの……………移動平均法による原価法

##### ② たな卸資産

商品……………総平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

#### (2) 固定資産の減価償却の方法

##### ① 有形固定資産

建物（建物附属設備を除く）は定額法、その他の有形固定資産については定率法によっております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物 4～50年

構築物 6～50年

##### ② 無形固定資産

ソフトウェア（自社利用分）については、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。

##### ③ 長期前払費用

定額法によっております。

#### (3) 引当金の計上基準

##### ① 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

##### ② 賞与引当金

従業員の賞与の支払に備えるため、支給見込額に基づく当事業年度負担額を計上しております。

③ 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、計上しております。

過去勤務費用については、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により費用処理することとしております。

数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌事業年度から費用処理することとしております。

未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用の貸借対照表における取扱いが連結貸借対照表と異なります。

(4) ヘッジ会計の方法

① ヘッジ会計の方法

通貨スワップについては、振当処理の要件を満たしておりますので、振当処理を行っております。

② ヘッジ手段とヘッジ対象

| (ヘッジ手段)  | (ヘッジ対象) |
|----------|---------|
| 通貨スワップ取引 | 外貨建借入金  |

③ ヘッジ方針

外貨建取引の為替相場の変動リスクを回避する目的で通貨スワップ取引を行っております。

④ ヘッジ有効性評価の方法

通貨スワップについては、ヘッジの有効性が高いと認められるため、有効性の評価を省略しております。

(5) その他計算書類作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は税抜方式によっております。

## 2. 貸借対照表に関する注記

(1) 担保に供している資産

① 資産のうち次のとおり債務の担保に供しております。

なお、当該金額には、下記②の建物、並びに土地を含んでおります。

|   |   |          |
|---|---|----------|
| 建 | 物 | 540百万円   |
| 土 | 地 | 3,409百万円 |
| 計 |   | 3,949百万円 |

上記の資産は、長期借入金1,164百万円の担保に供しております。

② 取引上の債務に対する保証として次の資産を担保に供しております。

|        |   |          |
|--------|---|----------|
| 建      | 物 | 459百万円   |
| 土      | 地 | 2,763百万円 |
| 投資有価証券 |   | 148百万円   |
| 計      |   | 3,372百万円 |

|                                                                                                                                                |            |
|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------------|
| (2) 有形固定資産の減価償却累計額                                                                                                                             | 3,002百万円   |
| (3) 保証債務                                                                                                                                       |            |
| 従業員住宅建設資金の借入金10百万円につき、株式会社三井住友銀行に債務保証を行っております。                                                                                                 |            |
| (4) 受取手形割引高                                                                                                                                    |            |
| 受取手形                                                                                                                                           | 459百万円     |
| 営業外受取手形                                                                                                                                        | 245百万円     |
| (5) 電子記録債権割引高                                                                                                                                  |            |
| 電子記録債権割引高                                                                                                                                      | 967百万円     |
| 営業外電子記録債権割引高                                                                                                                                   | 301百万円     |
| (6) 手形債権流動化に伴う買戻義務額                                                                                                                            | 2,728百万円   |
| (7) 関係会社に対する金銭債権、債務は次のとおりであります。                                                                                                                |            |
| ① 短期金銭債権                                                                                                                                       | 262百万円     |
| ② 短期金銭債務                                                                                                                                       | 17百万円      |
| ③ 長期金銭債務                                                                                                                                       | 900百万円     |
| (8) 土地再評価                                                                                                                                      |            |
| 土地の再評価に関する法律(平成10年3月31日公布法律第34号)に基づき、平成14年3月31日に事業用の土地の再評価を行い、当該再評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。 |            |
| 再評価の方法                                                                                                                                         |            |
| 土地の再評価に関する法律施行令(平成10年3月31日公布政令第119号)第2条第3号に定める固定資産税評価額、同条第4号に定める地価税計算のために公表された価額及び同条第5号に定める鑑定評価に基づいて、合理的な調整を行って算出しております。                       |            |
| 再評価を行った年月日                                                                                                                                     | 平成14年3月31日 |
| 再評価を行った土地の期末における                                                                                                                               |            |
| 時価と再評価後の帳簿価額との差額(益)                                                                                                                            | 511百万円     |

### 3. 損益計算書に関する注記

関係会社との取引高

|                |        |
|----------------|--------|
| (1) 営業取引       |        |
| 売上高            | 617百万円 |
| 仕入高            | 103百万円 |
| (2) 営業取引以外の取引高 | 39百万円  |

#### 4. 株主資本等変動計算書に関する注記

##### 自己株式に関する事項

| 株 式 の 種 類 | 当事業年度期首の株式数 | 当事業年度増加株式数 | 当事業年度減少株式数 | 当事業年度末の株式数 |
|-----------|-------------|------------|------------|------------|
| 普 通 株 式   | 397,108株    | 30株        | 5,300株     | 391,838株   |

- (注) 1. 当社は平成22年6月25日開催の取締役会において、「株式給付信託（J-E S O P）」を導入することを決議したことに伴い、平成22年8月2日付けで資産管理サービス信託銀行株式会社（信託E口）（以下、信託E口という。）が当社株式100,600株を取得しております。なお、平成28年3月31日現在において信託E口が所有する当社株式76,330株は自己株式数に含めて記載しております。
2. 普通株式の自己株式の増加数30株は、単元未満株式の買取りによる増加であります。
3. 普通株式の自己株式の減少数5,300株は、ストック・オプション行使によるもの1,100株、及び信託E口が所有する当社株式の株式給付規程に基づく従業員に対する給付によるもの4,200株であります。

#### 5. 税効果会計に関する注記

##### (1) 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

##### （繰延税金資産）

|           |         |
|-----------|---------|
| 未払事業税     | 25百万円   |
| 商品評価損     | 8百万円    |
| 賞与引当金     | 83百万円   |
| 貸倒引当金     | 63百万円   |
| 退職給付引当金   | 13百万円   |
| 投資有価証券評価損 | 29百万円   |
| 土地再評価差額金  | 123百万円  |
| その他       | 132百万円  |
| 繰延税金資産小計  | 479百万円  |
| 評価性引当金    | △198百万円 |
| 繰延税金資産合計  | 280百万円  |

##### （繰延税金負債）

|              |           |
|--------------|-----------|
| 固定資産圧縮積立金    | △1,064百万円 |
| その他有価証券評価差額金 | △272百万円   |
| 土地再評価差額金     | △316百万円   |
| 前払年金費用       | △28百万円    |
| その他          | △3百万円     |
| 繰延税金負債合計     | △1,685百万円 |
| 繰延税金負債の純額    | △1,405百万円 |

(2) 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額修正

「所得税法等の一部を改正する法律」（平成28年法律第15号）及び「地方税法等の一部を改正する等の法律」（平成28年法律第13号）が平成28年3月29日に国会で成立し、平成28年4月1日以後に開始する事業年度から法人税率等の引下げ等が行われることとなりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は従来の33.1%から平成28年4月1日に開始する事業年度及び平成29年4月1日に開始する事業年度に解消が見込まれる一時差異については30.9%に、平成30年4月1日に開始する事業年度以降に解消が見込まれる一時差異については、30.6%となります。

この税率変更により、繰延税金負債の金額（繰延税金資産の金額を控除した金額）は79百万円減少し、法人税等調整額が46百万円減少しております。また、その他有価証券評価差額金が15百万円、土地再評価差額金が17百万円それぞれ増加しております。

## 6. 関連当事者との取引に関する注記

子会社

(単位：百万円)

| 種類  | 会社等の名称   | 議決権等の所有（被所有）割合（%） | 関連当事者との関係     | 取引の内容        | 取引金額 | 科目    | 期末残高 |
|-----|----------|-------------------|---------------|--------------|------|-------|------|
| 子会社 | 若松物産株式会社 | 所有直接100           | 役員兼務<br>資金の借入 | 資金の借入<br>(注) | 700  | 長期借入金 | 700  |

取引条件及び取引条件の決定方針等

(注) 若松物産株式会社からの資金借入に係る利息については、市場金利を勘案して合理的に決定しております。

## 7. 1株当たり情報に関する注記

- |                |           |
|----------------|-----------|
| (1) 1株当たり純資産額  | 1,556円55銭 |
| (2) 1株当たり当期純利益 | 136円70銭   |



## 8. 重要な後発事象に関する注記

### 会社分割による持株会社体制への移行

当社は、平成27年6月25日開催の定時株主総会の承認に基づき、平成28年4月1日付で商号を「橋本総業ホールディングス株式会社」に変更し、会社分割により持株会社体制へ移行いたしました。

会社分割の概要は以下のとおりであります。

#### (1) 会社分割の概要

##### ① 結合当事企業又は対象となった事業の名称及びその事業の内容

|        |       |                                              |
|--------|-------|----------------------------------------------|
| 吸収分割会社 | …………… | 橋本総業株式会社（平成28年4月1日付で「橋本総業ホールディングス株式会社」に商号変更） |
|--------|-------|----------------------------------------------|

|         |       |                                    |
|---------|-------|------------------------------------|
| 対象事業の内容 | …………… | 当社のグループの事業支配・管理事業及び不動産管理事業を除く一切の事業 |
|---------|-------|------------------------------------|

|          |     |                                          |
|----------|-----|------------------------------------------|
| 吸収分割承継会社 | ……… | 橋本総業分割準備株式会社（平成28年4月1日付で「橋本総業株式会社」に商号変更） |
|----------|-----|------------------------------------------|

##### ② 企業結合日 平成28年4月1日

##### ③ 企業結合の法的形式

当社を分割会社とし、当社の完全子会社である橋本総業分割準備株式会社を承継会社とする吸収分割

##### ④ 会社分割の目的

当社は、本吸収分割による持株会社体制への移行により、グループの経営体制の強化、グループの事業執行体制の強化、グループのガバナンス強化を行い、「設備商品の流通とサービスを通じて、快適な暮らしを提供する」という企業理念の実現及び変化する経営環境の中で、各事業の特性を活かしつつグループの総合力を最大限に発揮し、グループ経営機能の強化、各グループ会社の自立的経営ならびに適切なガバナンス体制の確立により、グループ全体の企業価値増大を図ってまいります。

#### (2) 実施した会計処理の概要

「企業結合に関する会計基準」（企業会計基準第21号 平成25年9月13日）及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第10号 平成25年9月13日）に基づき、共通支配下の取引等として処理いたしました。

## 連結計算書類に係る会計監査報告

### 独立監査人の監査報告書

平成28年 5 月 20 日

橋本総業ホールディングス株式会社  
取締役会 御中

#### 有限責任 あずさ監査法人

|                    |                 |
|--------------------|-----------------|
| 指定有限責任社員<br>業務執行社員 | 公認会計士 佐 藤 茂 ⑩   |
| 指定有限責任社員<br>業務執行社員 | 公認会計士 深 井 康 治 ⑩ |

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、橋本総業ホールディングス株式会社(旧社名 橋本総業株式会社)の平成27年4月1日から平成28年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

#### 連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

#### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、橋本総業ホールディングス株式会社（旧社名 橋本総業株式会社）及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

## 計算書類に係る会計監査報告

### 独立監査人の監査報告書

平成28年 5 月20日

橋本総業ホールディングス株式会社  
取締役会 御中

#### 有限責任 あずさ監査法人

|                    |                 |
|--------------------|-----------------|
| 指定有限責任社員<br>業務執行社員 | 公認会計士 佐 藤 茂 ⑩   |
| 指定有限責任社員<br>業務執行社員 | 公認会計士 深 井 康 治 ⑩ |

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、橋本総業ホールディングス株式会社（旧社名 橋本総業株式会社）の平成27年4月1日から平成28年3月31日までの第79期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

#### 計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

#### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 強調事項

個別注記表の重要な後発事象に記載されているとおり、会社は平成27年6月25日開催の定時株主総会の承認に基づき、会社分割により持株会社体制に移行している。

当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

## 監査役会の監査報告

### 監 査 報 告 書

当監査役会は、平成27年4月1日から平成28年3月31日までの第79期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

#### 1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、監査部部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報収集及び監査環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。
  - ① 取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からの職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
  - ② 事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及び子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。
  - ③ 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。



以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

## 2. 監査の結果

### (1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

### (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人有限責任 あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

### (3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人有限責任 あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成28年5月24日

橋本総業ホールディングス株式会社 監査役会

|       |   |   |   |   |   |
|-------|---|---|---|---|---|
| 常勤監査役 | 橋 | 本 | 和 | 夫 | ⑩ |
| 監査役   | 森 | 口 | 昭 | 治 | ⑩ |
| 監査役   | 中 | 村 |   | 中 | ⑩ |
| 監査役   | 吾 | 妻 |   | 裕 | ⑩ |

(注) 監査役森口昭治、中村 中及び吾妻 裕は、会社法第2条第16号及び第335条第3項に定める社外監査役であります。

以 上

以 上

## 株主総会参考書類

## 第1号議案 取締役9名選任の件

取締役全員（９名）は、本総会終結の時をもって任期が満了となります。つきましては、取締役９名の選任をお願いするものであります。

取締役候補者は、次のとおりであります。

| 候補者番号 | ふりがな<br>氏名<br>(生年月日)              | 略歴、当社における地位、担当<br>(重要な兼職の状況)                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                    | 所有する当社株式の数       |
|-------|-----------------------------------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------------------|
| 1     | はしもとまさあき<br>橋本政昭<br>(昭和25年8月15日生) | 昭和51年4月 住友金属工業株式会社入社<br>昭和53年10月 当社入社<br>昭和55年3月 当社取締役<br>昭和57年2月 当社専務取締役<br>昭和60年3月 当社取締役副社長<br>平成2年10月 当社代表取締役社長(現任)<br>平成27年4月 橋本総業分割準備株式会社<br>(現：橋本総業株式会社) 代表<br>取締役社長(現任)<br><br>(重要な兼職の状況)<br>橋本総業株式会社代表取締役社長                                                                                                                                                                             | 株<br><br>525,327 |
| 2     | さかたていいち<br>阪田貞一<br>(昭和25年10月4日生)  | 昭和51年4月 新日本製鐵株式会社入社<br>平成4年4月 当社入社<br>平成4年7月 当社企画本部長、管理副本部長兼務<br>平成5年6月 当社取締役企画本部長、管理<br>副本部長兼務<br>平成7年10月 当社取締役管理副本部長<br>平成8年4月 当社取締役神奈川ブロック長<br>平成8年12月 当社取締役管理副本部長<br>平成9年6月 当社常務取締役管理本部長<br>平成18年6月 当社専務取締役管理本部長<br>平成19年4月 当社代表取締役専務取締役<br>管理本部長<br>平成26年6月 当社代表取締役副社長(現任)<br>平成27年4月 橋本総業分割準備株式会社<br>(現：橋本総業株式会社) 代表<br>取締役副社長(現任)<br><br>(重要な兼職の状況)<br>橋本総業株式会社代表取締役副社長<br>合同製鐵株式会社社外取締役 | 114,720          |





| 候補者<br>番号 | ふりがな<br>氏名<br>(生年月日)                | 略歴、当社における地位、担当<br>(重要な兼職の状況)                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                         | 所有する当社<br>株式の数 |
|-----------|-------------------------------------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|----------------|
| 7         | うの あきら<br>宇野 輝<br>(昭和17年8月15日生)     | 昭和41年4月 株式会社住友銀行入行<br>平成5年6月 同行取締役人形町支店長<br>平成8年2月 株式会社住友クレジットサー<br>ビス代表取締役専務<br>平成12年6月 同社代表取締役副社長<br>平成13年4月 合併により三井住友カード<br>株式会社代表取締役副社長<br>平成15年6月 S M B C コンサルティング<br>株式会社代表取締役会長兼<br>会長執行役員<br>平成18年2月 日本郵政株式会社執行役員<br>平成19年10月 株式会社ゆうちょ銀行<br>常務執行役<br>平成21年6月 当社社外取締役(現任)<br>(重要な兼職の状況)<br>京都大学経済学研究科・経済学部特任教授<br>DMG 森精機株式会社顧問<br>株式会社三社電機製作所社外取締役                                                           | 株<br><br>4,900 |
| 8         | まつなが かずお<br>松 永和 夫<br>(昭和27年2月28日生) | 昭和49年4月 通商産業省(現:経済産業省)入省<br>平成12年6月 資源エネルギー庁石油部長<br>平成13年1月 資源エネルギー庁資源・燃料部長<br>平成14年7月 原子力安全・保安院次長<br>平成16年6月 原子力安全・保安院長<br>平成17年9月 大臣官房総括審議官<br>平成18年7月 大臣官房長<br>平成20年7月 経済産業政策局長<br>平成22年7月 経済産業事務次官<br>(平成23年8月退官)<br>平成23年8月 経済産業省顧問<br>平成24年6月 当社顧問<br>平成26年6月 当社社外取締役(現任)<br>(重要な兼職の状況)<br>一橋大学大学院国際企業戦略研究科特任教授<br>高砂熱学工業株式会社社外取締役<br>名古屋大学客員教授<br>ソニー株式会社社外取締役<br>一般財団法人中東協力センター理事長<br>三菱ふそうトラック・バス株式会社取締役副会長 | 3,600          |





- ・松永和夫氏は、現在、当社の社外取締役であり、社外取締役としての在任期間は、本株主総会の終結の時をもって2年となります。
  - ・相京重信氏は、現在、当社の社外取締役であり、社外取締役としての在任期間は、本株主総会の終結の時をもって1年となります。
7. 当社は取締役（業務執行取締役等であるものを除く。）との間で会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結することができます。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は1,000万円以上であらかじめ定めた金額または法令が規定する金額のいずれか高い額としております。宇野輝氏、松永和夫氏及び相京重信氏とは、既に上記契約を締結しており、再任が承認された場合には、当該契約を継続する予定であります。
  8. 当社は、宇野輝氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として届け出ております。同氏が再任された場合は、当社は引き続き同氏を独立役員とする予定であります。
  9. 相京重信氏は、平成28年6月17日をもって三洋化成工業株式会社社外取締役就任予定、平成28年6月28日をもって株式会社ダイヘン及びS C S K株式会社社外取締役就任予定、平成28年6月29日をもってニチコン株式会社社外取締役就任予定であります。

監査役候補者は、次のとおりであります。

(注) 1. 当社は、平成28年4月1日にて持株会社体制に移行し、同日をもって橋本総業株式会社から橋本総業ホールディングス株式会社に商号変更をしております。表中の橋本総業株式会社は、持株会社体制に移行した日をもって、当社の事業に関して有する権利義務と商号を承継した当社100%出資の事業子会社であります。

2. 候補者と当社との間には特別な利害関係はありません。

3. 吾妻 裕氏は、社外監査役候補者であります。

4. 社外監査役候補者の選任理由

- ・吾妻 裕氏は、過去に社外役員となること以外の方法で会社の経営に関与された経験はありませんが、29年に亘り監査法人に勤務し、監査業務に従事しておりました。当社監査役として経営全般の監査をお願いするとともに、過去の経験を活かした当社及び当社子会社の経営に有効な助言を期待し、社外監査役として選任をお願いするものであります。

5. 吾妻 裕氏の当社の監査役としての在任期間は、本株主総会終結の時をもって4年であります。

6. 当社は監査役との間で会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結することができます。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は100万円以上であらかじめ定めた金額または法令が規定する金額のいずれか高い額としており吾妻 裕氏の再任が承認された場合には、当該契約を継続する予定であります。

– 52 –

## 株主総会会場ご案内図

会場 東京都中央区日本橋小伝馬町9番9号  
橋本総業ホールディングス株式会社 本社7階会議室



(交通機関) 東京メトロ日比谷線 小伝馬町駅 下車徒歩3分 (②・④番出口)  
JR総武線快速 馬喰町駅 下車徒歩5分 (①・②番出口)  
地下鉄都営新宿線 馬喰横山駅 下車徒歩5分 (①・②番出口)  
※各駅より→の方向にお進み下さい。